

2018

9

NO.212



「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

「生きる」を創る。

Aflac

会員様ですとアフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。

☎ 0120-777-596

(一社)江戸川北青色申告会担当代理店

吉田保険サービス

発行：一般社団法人江戸川北青色申告会 〒132-0025 江戸川区松江 2-23-13 TEL03 (3656) 0621 FAX03 (3656) 1104



江戸川北税務署長
川原 由紀人様

税務署長着任のご挨拶

初秋の候、一般社団法人江戸川北青色申告会の皆様方には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

7月の人事異動により、札幌国税不服審判所部長審判官から江戸川北税務署長を拝命いたしました川原でございます。宮川前署長同様、よろしくお願いいたします。

小原会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたりまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、区民まつり・地域まつりへの参加や税理士会と連携した租税教室の開催など、地

域に密着した様々な活動を通じて、青色申告制度等の税知識の普及に熱心に取り組んでいただいております。

特に、確定申告期には、e-Taxの利用促進や早期申告・期限内完納についての街頭キャンペーンのほか、女性部の皆様方による「税理士の無料申告相談」の受付事務や署内会場に設置した「青色コーナー」への従事など、多大なるご支援とご協力をいただきました。このような積極的な会活動に対し、深く敬意を表しますとともに、これまで培われた皆様方との相互信頼と協調関係を更に発展させ、円滑な税務行政に努めていく所存でございます。

ところで、消費税については、来年の10月から、税率の引上げと併せて軽減税率制度が実施されることから、現在、関係府省庁が連携して軽減税率制度の円滑な実施に向けた取組を推進しているところです。軽減税率制度は、飲食料品等を取り扱う事業者の方だけでなく、消費税の納税義務のない免税事業者を含め、多くの事業者の方に関係いたします。

事業者の皆様方が円滑に準備を進めることができるよう、引き続き、制度の広報・周知にご協力をいただきますようお願い申し上げます。最後になりましたが、一般社団法人江戸川北青色申告会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

紙面の主な内容

- P1 江戸川北税務署長ご挨拶
- P2 講演会・研修会のお知らせ
- P3 相談会・マイナンバー
- P4 都税お知らせ・事務局お知らせ

参加者の皆さんと



青年部だより

7月26日(木)に、青年部による「ANAメンテナンスセンター見学と君津はちみつ工房見学の旅」が開催されました。ANAメンテナンスセンターでは、飛行機や整備員にまつわる貴重なお話がありました。ヘルメットを被り入った整備場内は、巨大な機械や生の空気に圧倒される程です。実際に整備を待っていた飛行機を間近で見ることができ、参加されたお子様達も大喜びのご様子でした。

羽田空港での昼食の後、午後には君津はちみつ工房へと向かいました。普段見る事の無い蜂の巣や、蜂蜜を取り出す為の遠心分離機など、新鮮な物を見、触れることができました。3種類の蜂蜜の中から、皆様思い思いの蜂蜜を買って帰られました。

次回も皆様に楽しんでいただける企画を計画しております。今後ともよろしくお願いたします。

女性部日帰り研修募集

日時：平成30年10月25日(木)

参加費：7,500円

定員次第
締め切り



行先：赤坂迎賓館と東京タワー都内めぐり

お申込み・お問合せ 事務局まで

詳しいパンフを送付いたします。03(3656)0621

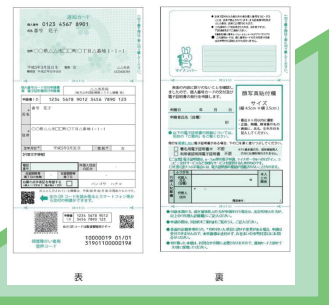
マイナンバーカードの取得を!!

マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちでない方は

青色申告会へマイナンバー通知ハガキ(右下)をお持ち頂ければ、申請手続きができます。

ぜひご利用ください。

マイナンバーカードを受け取る際には暗証番号を2つ設定します。電子申告する際にこの暗証番号が必要となりますので、お忘れにならないようご注意ください。



書類持参のお願い!

<p>確定申告のお知らせ</p> <p>平成29年分確定申告のお知らせ</p> <p>100-0013 千代田区役所</p> <p>3月1日-1</p> <p>国税 大野 様</p> <p>〒100-0013 千代田区役所</p> <p>17月15日 9時30分</p> <p>03-3221-4011</p>	<p>確定申告の時期になりますと、税務署よりハガキまたは封書にて「確定申告のお知らせ」が送付されます。お手元に届きましたら、ご持参頂きます様、お願い致します。</p> <p>◀「確定申告のお知らせ」ハガキ見本</p>
---	--

専門家による 無料相談会のお知らせ

ご予約ください
TEL 03-3656-0621



税理士相談会
東京税理士会江戸川北支部の
税理士先生と個別に
税に関する相談が行えます。

相談日
9月5日(水)
10月3日(水)
11月7日(水)
12月5日(水)

予約時間
① 10:00 ④ 14:00
② 11:00 ⑤ 15:00
③ 13:00 ⑥ 16:00

司法書士融資相談会
司法書士先生と
東京商工会議所融資担当者と
個別に相談が行えます。

相談日
9月11日(火)
10月9日(火)
11月13日(火)
12月11日(火)

予約時間
① 10時台 ④ 14時台
② 11時台 ⑤ 15時台
③ 13時台
相談時間は
30分毎となります。

「不動産所得会員向け研修会」

開催のお知らせ

貸家やアパートの経営をされている方を対象とした、不動産にかかわる法律問題や貸付に当たつての工夫等を、分かりやすく説明いたします。

○開催日時

平成30年11月12日(月)

11月15日(木)

午後2時～4時30分

○会場 東京青色申告会館

会議室

(最寄：市ヶ谷駅徒歩5分)

○テーマ

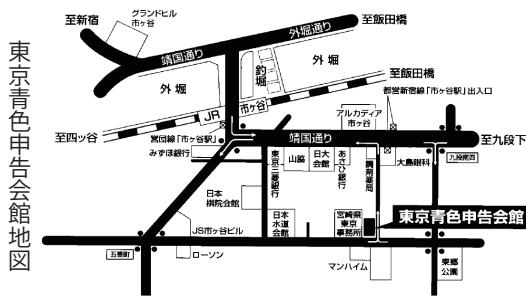
①不動産賃貸にかかる貸主側の留意点

②空室の出ない賃貸経営

○お申込 江戸川北青色申告会

○定員 各80名

※お車でのご来場はご遠慮下さい



東京青色申告会館地図

一般社団法人江戸川北青色申告会

税を考える週間記念講演会

2018年10月31日(水)

グリーンパレス5階

入場無料

開場:13:20

開演:13:40

第一部

すみだ北斎美術館講演

学芸員 五味 和之様

すみだ北斎美術館とは

世界的な画家として評価の高い葛飾北斎は、宝暦10年(1760年)に本所割下水付近(現在の墨田区亀沢付近)で生まれ、90年の生涯のほとんどを墨田区内で過ごしなが、優れた作品を数多く残しました。

墨田区では、この郷土の偉大な芸術家である北斎を区民の誇りとして永く顕彰するとともに、地域の産業や観光へも寄与する地域活性化の拠点として、「すみだ北斎美術館」を開設しました。

第二部

江戸川北税務署講演

署長 川原由紀人様

第三部

江戸川北税務署消費税説明会

第四部

お楽しみ抽選会

お申込み・お問い合わせ

江戸川北青色申告会

03(3656)0621

東京都江戸川都税事務所からのお知らせ

—都税についてのお知らせ—

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、10月1日(月)までにお納めください。

<ご利用になれる納付方法>

窓口

金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

コンビニ

※納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限り
ます。※一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストア
があります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納
付書の裏面をご確認ください。

クレジット
カード

※インターネットの専用サイト(都税クレジットカードお支払サイト)にアクセス
し、クレジットカードにより納付することができます(税額に応じた決済手数料
がかかります。)。詳しくは、都税クレジットカードお支払サイト(<https://zei.metro.tokyo.lg.jp>)を
ご覧ください。



A T M
インターネット
モバイル
バンキング

※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
※ (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書をお持ちの場合に
限ってご利用できます。
※領収証書は発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓
口またはコンビニエンスストアでご納付ください。)

※新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納付する方は、事前に金融機関への利
用申込みが必要です。
※システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは主税局ホー
ムページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>)「税金の支払い」をご覧ください。

口座
振替

安心 便利 な 口座振替 をご利用ください!

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに次のいずれかの方法でお申
込みください。

- 主税局ホームページからダウンロード専用依頼書を印刷し、必要事項をご記入の上郵送して
ください。
- 預(貯)金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参の上、金融機関または郵便局の窓口へお申
込みください。
- 口座振替依頼書(ハガキ式)に必要事項をご記入の上、ポストに投函してください。
(平成30年11月12日(月)までにお申込みいただくと、12月の第3期分から口座振替
をご利用いただけます。)<口座振替のお問い合わせ先>

主税局徴収部納税推進課(03-3252-0955)

※受付時間は平日9時~17時です。電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

事務局カレンダー

9月5日	税理士無料相談会
9月7日	広報委員会
9月9日~10日	会員旅行(事務局休館)
9月11日	司法書士相談会
9月18日	ブロック長会
9月20日	支部長会
9月25日	新規入会者説明会

移転先を探しています。

平成30年度、江戸川北青色申告会は会員の皆様
が利用しやすい場所への移転を検討しております。

江戸川北税務署管轄内で駅より徒歩
10分圏内、50坪程度の土地を探し
ております。相続や事業計画の際に、
土地の譲渡を検討される場合には、
一度当会へご相談ください。

